

学部3年次修了→大学院へ入学できる！

飛び級制度 について

現在、学部3年在籍者で、2年次までに極めて優れた成績で単位を修得したと本学大学院に認められた場合（出願資格認定）、神奈川工科大学大学院（博士前期課程）を受験することができます。

大学院受験までの概要

01

2年次までに所属学科における成績順位が上位10%以内であり、かつ、90単位以上を優秀な成績で修得していることが条件です。

飛び級を希望する者は「出願資格審査」を受けることが可能か、まずクラス担任に相談してください。

02

出願資格審査を受けることが可能となった場合、希望者は入試課で「飛び級進学者用推薦書」「出願資格審査申請書」を受け取ってください。

推薦書配付期間：6月10日（月）～7月12日（金） [入試課（K2号館2階）で配付]

03

クラス担任に「飛び級進学者推薦書」を作成してもらい、「出願資格審査申請書」「成績証明書」と合わせて入試課に提出してください。
（期限後の提出は一切受付いたしません）

書類提出締切日：7月12日（金）17時00分まで [提出先：入試課]

04

大学院の該当専攻において出願資格審査が行われます。

05

出願資格審査結果は入試課より7月26日（金）に通知いたします。
出願資格が認められた方は、大学院A日程入試に出願し受験することとなります。

なお、大学院A日程入試に出願するための提出書類等はホームページの募集要項で確認してください。

大学院A日程入試

出願期間：8月26日（月）～9月2日（月）〈消印有効〉
（持参：9月3日（火）17時00分まで）
試験日：9月10日（火）

募集要項は
大学HPにて
公開中

※大学院A日程入試を受験し合格内定となった場合、3年次修了時点で所属学科における成績順位が上位10%以内であり、かつ、全必修科目（4年次配当の必修科目を除く）を含めて120単位以上を優秀な成績で修得していることなど、飛び級で指定されている条件を全て満たした場合に正式合格（3月4日（火）発表）となります。

※飛び級で大学院に進学する場合、学部は3年次末で退学となります。従って、何らかの事由で大学院を退学した場合、修士はもちろん学士の学位も取得できなくなります。出願に当たってはクラス担任やご両親などとも十分に相談してください。

お問合せ

神奈川工科大学 入試課

TEL.046-291-3000 E-mail:nys@kait.jp

URL:<https://op.kait.jp/>